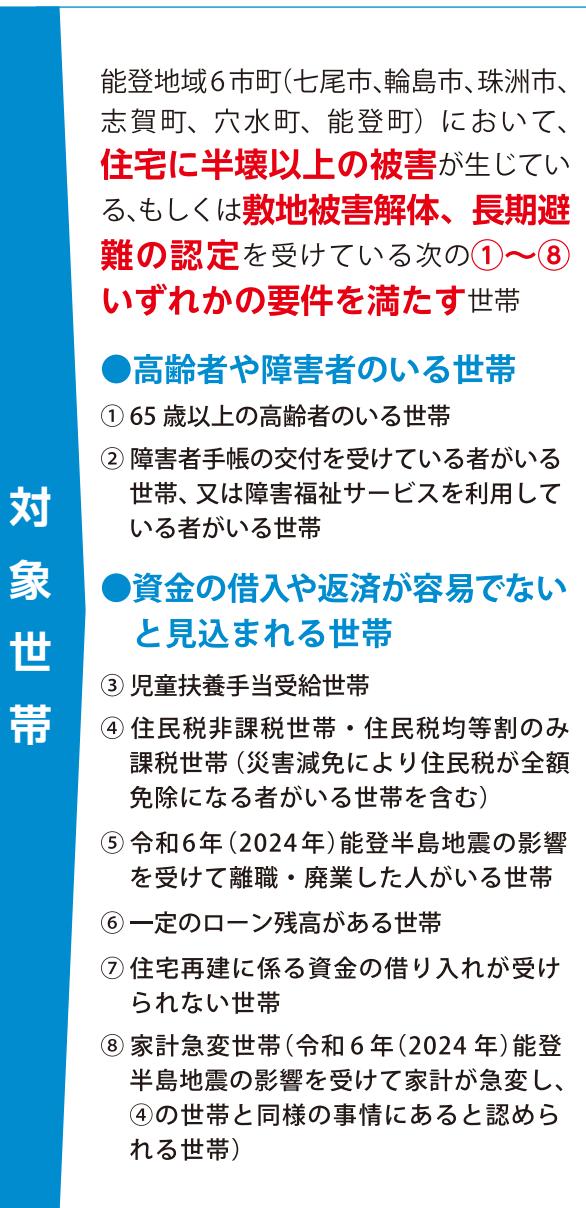


石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金について

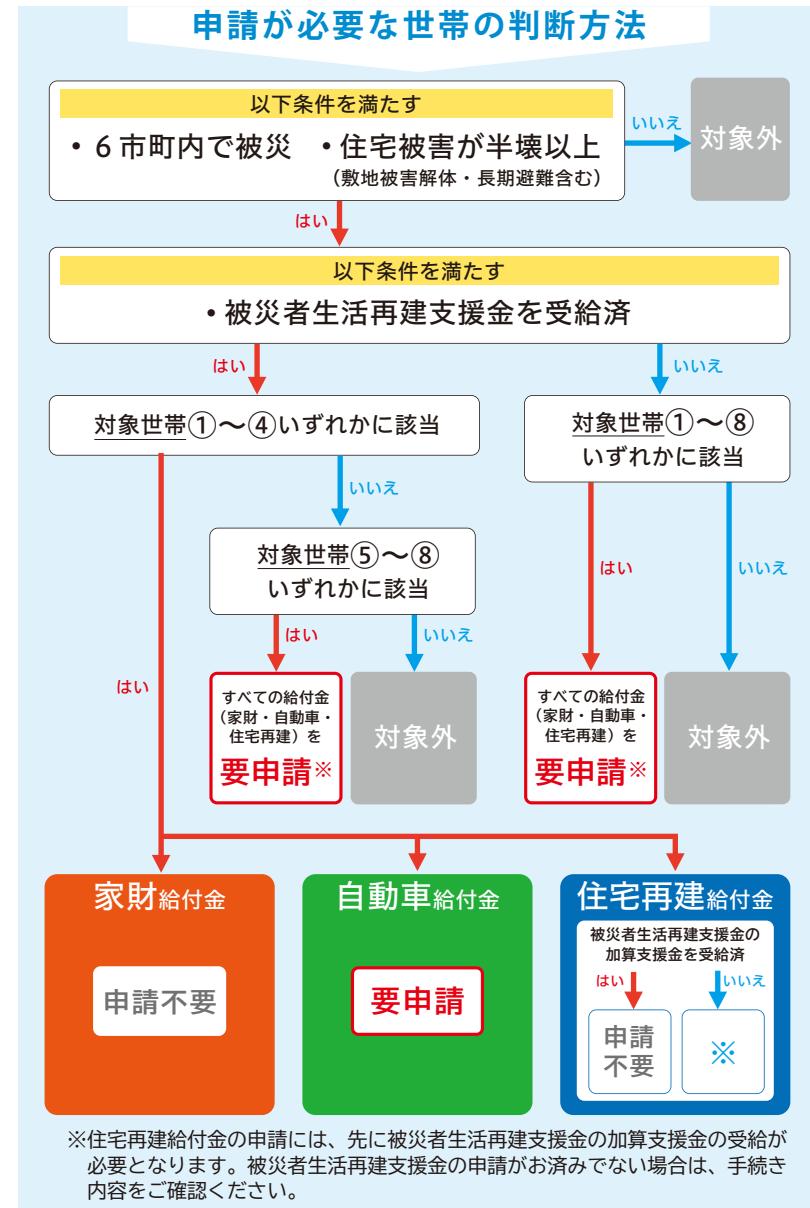
石川県の能登地域 6 市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）で、令和 6 年（2024 年）能登半島地震により居住していた住宅が半壊以上の被災をした高齢者のいる世帯等に対し、当該地域での住宅再建等を支援するため、給付金を支給します。

※ 罹災証明書の罹災原因が「令和 6 年奥能登豪雨及び令和 6 年能登半島地震」の場合も対象となります。（令和 6 年奥能登豪雨のみの場合は対象外）

制度の概要



対象世帯



支援内容



※R6.1.1以降に車検を受けた自動車については、給付の対象となりません。



※6市町以外に住宅を再建した場合は対象外となります。

申請方法

記入済みの申請書類と関係書類をご用意のうえ、下記の申請先までお申し込みください。

申請には申請書類の他に添付書類が必要です。詳しくは「**石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金について**」のHPに記載の「**申請に必要となる添付書類**」をご覧ください。

窓口

以下の窓口で申請を受け付けています。

祝日について 全窓口が休みとなります。

市町	場所	受付時間
七尾市	パトリア4階 総合支援窓口	月～金 9～17時
輪島市	輪島市役所1階	月～金 9～17時
	輪島市役所門前総合支所	月・金 9～17時
	輪島市役所町野支所	火・木 10～15時
珠洲市	珠洲市産業センター1階ロビー	月～金 9～17時
志賀町	志賀町役場1階	月～金 9～16時
	富来支所101会議室	月～金 9～16時
穴水町	穴水町役場1階	月～金 9～16時
能登町	能登町役場1階	月～金 9～16時
県庁	石川県庁1階	月～金 9～17時



郵送

申請書類をダウンロードのうえ、関係書類を添えて下記の宛先までお送りください。

- 送付する封筒には必ず差出人の住所・氏名をご記入ください。
- 申請書類には個人情報が多く含まれるため、配送状況や到着が確認できる書留やレターパック等の使用をおすすめします。



郵送先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県臨時特例給付金事務局 宛

オンライン

インターネットで検索、または二次元コードを読み込み、本給付金HPから申請してください。

石川県 臨時特例給付金

検索



▲臨時特例給付金特設HP

申請期限

令和9年1月31日まで



臨時特例給付金を装った詐欺にご注意ください

自治体の職員等が以下のことをすることは **絶対にありません！**



- ✗ ATMの操作をお願いすること
- ✗ 自宅に訪れ、キャッシュカード等を預かること
- ✗ 受給に当たり、手数料の振り込みを求めるこ

不審に思ったらご相談ください。

- ◆お住まいの市町担当窓口
- ◆最寄りの警察署または警察相談専用電話 **#9110**
- ◆消費者ホットライン（局番なし）**188（いやや）**

お問い合わせ先

石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金運営事務局
(臨時特例給付金センター)

コールセンター受付時間 9:00～17:00 *土日祝は休み

TEL 076-225-1956